

北生涯学習センターをご利用のお客様へ

地震・台風接近時などの非常災害時における休館等について

北生涯学習センターは、地震等の災害の発生や警報の発令状況等により、下記のとおりとなります。

休館するとき

1	南海トラフ地震臨時情報の発表後、指定避難所が開設されたとき。
2	市域において、震度5強（气象台発表）以上の地震が発生したとき。
3	大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害）、暴風特別警報、高潮特別警報、波浪特別警報、暴風雪特別警報、暴風警報、暴風雪警報のいずれかが名古屋市に発表されたとき。
4	台風の接近等に伴い、前号に掲げる警報のいずれかが名古屋市に発表されることが予想される時。
5	市の全域にわたり風水害等が発生するおそれがあるとき又は生涯学習センター若しくはその周辺地域における風水害等による被害が特に甚大であると予想される時。
6	その他教育委員会が特別の事由があると認めるとき。

当日に休館するかどうかは、施設の使用区分（午前・午後・夜間）の開始2時間前時点を目途に判断します。

また、台風等の接近に伴い警報等が発令されることが事前に予見されるときは、前日までに休館を決定することがあります。

休館が決まった場合は、ホームページでお知らせします。休館した場合、貸室の利用料金は還付対象となります。なお、休館時はすべての講座・事業はとりやめとなります。

主催講座・事業を中止または延期する可能性があるとき

1	主催講座・事業の開始2時間前において、現に大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害）、洪水警報、高潮警報のいずれかが名古屋市に発表されているとき。
2	主催講座・事業の開始2時間前から終了時間までの間において、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害）、洪水警報、高潮警報のいずれかが名古屋市に発表されたとき。
3	その他災害等のため主催講座・事業を実施することが適当でないと認められるとき。

名古屋市北生涯学習センター

〒462-0841 名古屋市北区黒川本通 2-16-3

電話 052-981-3636 FAX 052-981-3590